

TOP page

資料室

イベント情報

講師を探す

Worker's 広場

関連リンク

## 資料室



HOME | 資料室 | 一般教養 | 日本国憲法 | 日本国憲法を知ろう (条文解説) 第7章 財政 (1)

労働組合

労働者福祉・共済

一般教養

社会保障

労使トラブル法律相談Q&A

労働関係法

経営全般

人間関係とコミュニケーション

ライフプラン

男女共同参画

公務員関係法

日朝の歴史

7つの習慣

中東の歴史

ボランティア活動

環境活動

社会貢献活動

自己啓発

生涯学習

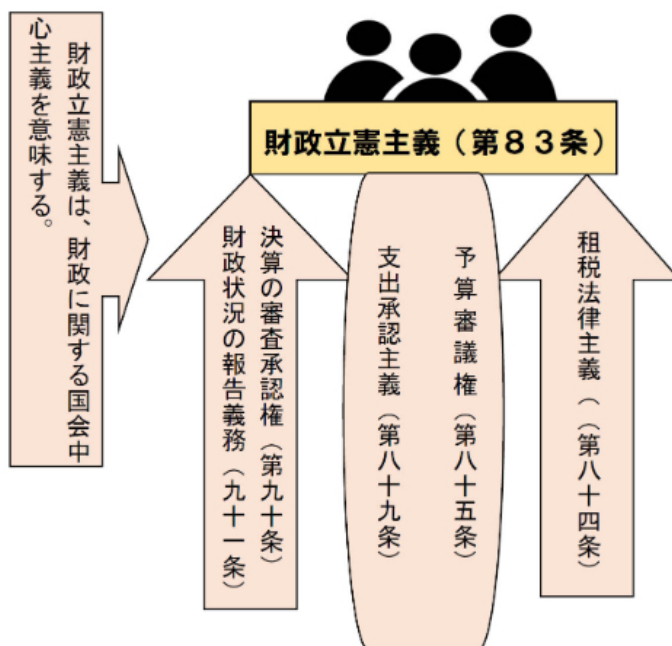
外交・防衛問題

資本論

教育カリキュラム

日本国憲法

### 日本国憲法を知ろう (条文解説) 第7章 財政 (1)



**日本国憲法第八十三条 【 財政処理の基本原則 】**  
 国の財政を処理する権限は、国会の議決に基づいて、これを行使しなければならない。

#### 概要説明

立憲主義とは、政府の統治を憲法に基づいて行う原理で、政府の権威や合理性が憲法の制限下に置かれていることに依拠するという考え方で、「憲法に立脚する」という意味である。  
 立憲主義を前提とした民主主義を立憲民主主義という。  
 国の財政、歳入（収入を得る）・歳出（使う）は、国民を代表する国会の議決に基づくとしている。  
 財政立憲主義による国会議決を制定している。

#### 語句説明

- ①財 政・・・国または地方公共団体が必要なお金を集め、それを管理するためのさまざまな経済活動。
- ②行 使・・・実際に使用すること。特に権利・権力などを実際に用いること。

#### 財政における立憲民主主義

国の財政のあり方は、国の方向・性格を規定する基礎となります。したがって、国民の代表機関である国会が財政を統制しなければならないという、近代国家憲法の立憲主義を前提とした民主主義を基本原則としています。  
 英国では、1215年のマグナカルタ、1628年の権利請願、1689年の権利章典などにより、王権を統制する議会の権限が強化されました。国王の課税権に対して議会在同意権を持つべきであるという要求は、重要な要素をなしていました。「代表なくして課税なし」の原則はこのような歴史を経て確立しました。この議会の権限は、課税に対してだけでなく、国が取得した財産の管理・使用、つまり、予算の議決や国有財産の管理について法律で定める権限も内容とするものでした。  
 このような原則を財政における立憲民主主義（財政立憲主義）と言い、日本国は、憲法第83条で制定しています。

傾聴

語り部スキル

🔍 キーワード検索はこちら

PDF版

資料に関する解説やサイト内ブックマーク、簡単なクイズもできる無料会員登録のお申し込みはこちらになります。

**Worker's Library 会員登録**  
お申し込みはこちらです。

>>一覧へ戻る

🔍 サイトマップ 🔍 このサイトについて 🔍 個人情報保護の取組みについて

🔍 ページTOPへ

TOP page

資料室

イベント情報

講師を探す

Worker's広場

関連リンク

**Worker's Library** 静岡で働く人のための資料閲覧サイト  
JAPANESE TRADE UNION COFEDERATION DB SITE **【ワーカーズ・ライブラリー】**

Copyright© WORKER'S LIBRARY All rights reserved.